

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(債務者が中小企業者である場合)

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末		平成22年 9月末		平成22年 12月末		平成23年 3月末	
			修正前	修正後	修正前	修正後	修正前	修正後	修正前	修正後
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,813	11,603	20,951	20,965	26,543	26,574	32,621	32,652	40,118	40,167
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	1,083	8,398	15,315	15,329	19,553	19,585	23,911	23,942	29,004	29,056
うち、実行に係る貸付債権の額	356	6,824	12,263	12,277	16,568	16,599	20,695	20,726	25,831	25,873
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	52	90	408	408	2,057	2,057	2,137	2,137	2,191	2,191
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	674	1,414	2,475	2,475	672	672	760	760	623	632
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	69	167	167	255	255	317	317	358	358
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	729	3,204	5,636	5,636	6,989	6,989	8,710	8,709	11,114	11,110
うち、実行に係る貸付債権の額	109	2,482	4,615	4,615	6,232	6,232	7,790	7,790	9,924	9,924
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	12	46	46	192	192	244	244	291	291
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	24	24	73	73	116	116	138	138
うち、審査中の貸付債権の額	620	639	899	899	418	418	525	525	716	713
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	70	74	74	145	145	149	149	180	180

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が中小企業者である場合)

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末		平成22年 9月末		平成22年 12月末		平成23年 3月末	
			修正前	修正後	修正前	修正後	修正前	修正後	修正前	修正後
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	159	731	1,227	1,228	1,590	1,593	2,030	2,033	2,554	2,558
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	72	372	629	630	813	816	1,036	1,039	1,293	1,298
うち、実行に係る貸付債権の数	16	290	534	535	717	720	923	926	1,157	1,161
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1	3	12	12	31	31	44	44	53	53
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	55	74	74	74	47	47	46	46	54	55
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	5	9	9	18	18	23	23	29	29
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	87	359	598	598	777	777	994	994	1,261	1,260
うち、実行に係る貸付債権の数	12	267	494	494	688	688	878	878	1,115	1,115
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	1	8	8	20	20	26	26	37	37
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	4	4	7	7	12	12	19	19
うち、審査中の貸付債権の数	75	79	83	83	49	49	68	68	85	84
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	12	13	13	20	20	22	22	24	24

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	
						修正前	修正後
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	470	3,064	7,337	9,837	11,620	14,602	14,635
うち、実行に係る貸付債権の額	97	2,422	6,163	8,508	10,386	13,156	13,156
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	75	836	891	910	910
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	14	729	740	741	741
うち、審査中の貸付債権の額	372	609	1,004	369	218	385	418
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	32	94	123	123	150	150

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	
						修正前	修正後
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	46	223	390	515	647	828	830
うち、実行に係る貸付債権の数	6	171	343	461	591	754	754
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	5	14	23	28	28
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	4	10	12	13	13
うち、審査中の貸付債権の数	40	51	39	35	28	38	40
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	1	3	5	5	8	8

第6 法第5条に基づく措置の実施状況

(別表5) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末		平成22年 9月末		平成22年 12月末		平成23年 3月末	
			修正前	修正後	修正前	修正後	修正前	修正後	修正前	修正後
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	124	470	827	853	1,084	1,110	1,364	1,391	1,604	1,621
うち、実行に係る貸付債権の額	35	280	533	519	784	770	1,004	989	1,234	1,219
うち、謝絶に係る貸付債権の額	1	1	56	56	75	95	96	116	105	125
うち、審査中の貸付債権の額	87	170	157	177	79	79	91	91	79	70
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	17	79	99	144	165	172	193	185	205

第6 法第5条に基づく措置の実施状況

(別表6) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末		平成22年 9月末		平成22年 12月末		平成23年 3月末	
			修正前	修正後	修正前	修正後	修正前	修正後	修正前	修正後
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	11	44	81	88	107	114	138	145	162	168
うち、実行に係る貸付債権の数	2	20	47	46	74	73	97	96	121	120
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1	1	7	7	9	13	11	15	14	18
うち、審査中の貸付債権の数	8	19	16	20	10	10	13	13	9	8
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	4	11	15	14	18	17	21	18	22